

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木、槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶき
(2)施設概要	①所在地 槻の木:岩槻区黒谷1135-2 第1やまぶき:岩槻区古ヶ場2-1-11 第2やまぶき:岩槻区黒谷1282-1 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援(同法第5条第18項に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。 ③施設の概要 敷地面積 槻の木: 1,489.40㎡ 第1やまぶき: 1,628.41㎡ 第2やまぶき: 763.00㎡ 延床面積 槻の木: 879.60㎡ 第1やまぶき: 368.53㎡ 第2やまぶき: 239.31㎡ 構 造 槻の木:鉄筋コンクリート造 2階建 第1やまぶき:鉄骨造 平屋建て 第2やまぶき:軽量鉄骨造平屋建 木造平屋建 事業内容 槻の木:生活介護事業(定員50人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援)平成27年4月指定 第1やまぶき:就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 第2やまぶき:就労継続支援事業B型(定員10人) 平成19年4月指定
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年4月1日～ 令和10年3月1日 ②指定管理料(直近3か年) 令和7年度106,810千円 槻の木及び第2やまぶき 令和5年度102,077千円、令和6年度102,077千円 第1やまぶき 令和5年度33,796千円、令和6年度33,796千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 〈生活介護事業〉 ・延利用者数7,449人(前年度7,473人) ・稼働率60.6%(前年度60.5%) 〈相談事業〉 ・契約者数215人(212人) (第1やまぶき) 〈就労継続支援B型〉 ・利用者数4,284人(前年度3,943人) ・稼働率 110.2%(前年度 101.0%) 〈第2やまぶき就労継続支援事業B型〉 ・延利用者数1,691人(前年度1,657人) ・稼働率69.6%(前年度67.9%) ◇業務実施状況 (槻の木) ・開所日数:生活介護 246日 ・外出体験活動 ・土曜開所・受注作業、創作製品作業 ・健康診断 ・歯科健診 ・機能回復訓練 (第1やまぶき) ・開所日数 就労継続支援B型 243日 ・生産活動の支援、レク活動への支援、健康診断、歯科検診、就労支援、 地域活動への支援 防災訓練(年2回) (第2やまぶき) ・開所日数:就労継続B型 243日 ・就労支援・生産活動支援・余暇活動支援・地域活動支援・健康診断・歯科健診

	②維持管理業務の状況 (観の木) ・清掃等業務(建物内の定期清掃・日常清掃、害虫駆除)・機械警備業務 ・廃棄物収集運搬処理業務・消防用設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安業務・昇降機保守業務 ・空調設備維持管理業務・換気設備維持管理業務 ・浄化槽設備維持管理業務・貯水槽維持管理業務 ・給食業務 (第1やまぶき) ・機械警備業務・消防設備保守点検業務・廃棄物収集運搬処理業務 ・樹木伐採業務 (第2やまぶき) ・清掃等業務(建物内の日常清掃、害虫駆除) ・浄化槽設備維持管理業務・機械警備業務・廃棄物収集運搬処理業務 ・消防用設備保守点検業務 ③その他の業務					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	指定管理料	106,810千円	(135,873千円)	人件費	201,041千円	(197,463千円)
	障害福祉サービス等事業収入	142,239千円	(137,724千円)	事務費	5,456千円	(5,248千円)
	就労支援事業収入	3,418千円	(3,228千円)	施設管理費	25,653千円	(21,165千円)
	その他収入	3,469千円	(2,687千円)	事業費	9,483千円	(8,604千円)
	人件費積立資産取崩収入	125,318千円	(0円)	就労支援事業	3,418千円	(3,228千円)
	前期末支払資金残高	2,395千円	(0円)	繰入金支出	10,681千円	(33,828千円)
				その他	2,600千円	(2,454千円)
				本部追加繰入金	125,318千円	(0円)
	【自主事業】					
	収入		(万円)	支出		(万円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	(共通) 法人としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施、結果の掲示等、様々な状況で利用者及びご家族からのご意見・ご要望を伺う機会を設けた。 (観の木) 家族懇談会を4月25日に実施(10名参加)。施設活動見学・家族懇談会を12月1日～5日間で実施(9名参加)。福祉サービス利用者アンケートを10月に実施。給食アンケートを2月に実施。事業に対しての意見また要望等は無かったが、アンケート結果を職員で共有し支援に反映させた。 (第1やまぶき) ・施設では、利用者が毎日書いている日誌のやり取り、年2回実施する懇談会、個別支援計画作成による個別面談等をご利用者とご家族等からのご意見やご要望を伺う機会として行った。 ・施設の活動では、年度末に利用者懇談会を実施し、今年度の総括や次年度へのご意見、ご要望を伺った。クラブ活動や社会体験活動等を行う時には、事前にアンケートを実施し、ご意見・ご要望をいただきながら事業を実施した。 ・休日開所のアンケートも実施し、利用者の参加しやすい内容等のご希望を伺い、その結果を踏まえて、3月7日に土曜日開所を実施した。 (第2やまぶき) 福祉サービス利用者アンケート(10月)、利用者対象給食アンケート(1月)を行った。福祉サービス利用者アンケートに寄せられた要望1件について対応した。 また、利用者の自治会活動を支援し、利用者の意向を活動内容に反映した。					
(8)その他	(第1やまぶき) ・利用者が快適に過ごしていただけるように室内環境を整えた。 ・ご本人からの要望やご利用者の様子を見て、作業時等に食堂や休憩室を使用したり、音に敏感な方には、耳栓の使用など、ご配慮できるところはできる限り実施した。					

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
10月開催予定の「槻の木まつり」を含む、年4回土曜開所を実施する	(槻の木) 10月11日(土)に槻の木まつりを実施した。ご利用者ご家族等を含め多数の方が来場され、来賓等も含めて125名の方が参加された。また、土曜開所は槻の木まつりを含めて年4回実施した。(7月19日、12月20日、2月21日)
10月に実施予定の「槻の木まつり」に和土小を招待する	(槻の木) 槻の木まつりに和土小学校を招待したと、校長先生が参加してくださり、施設の状況などを見学していただいた。今後の交流についての話もすることができた。和土小にて例年10月に実施している「和土小学校ふれあいフェスティバル」は中止となった。
10月開催予定の「岩槻やまぶきまつり」に参加する	(槻の木) 10月19日(日)に岩槻文化公園で開催された区民まつりに参加した。施設紹介のパネルを展示して来場者にパンフレットを配布した。また、農作物や自主製品の販売を通して施設アピールに努めた。
「利用者一人ひとりが、自ら働くことの大切さを実感できる支援を目指し、安心して働ける環境を提供します。」を基本理念として、個々の利用者が主体となって、就労を意識できるように適切なサービスを提供する。 また、利用者の活動意識が高まるよう岩槻児童センターにおいて、第1やまぶきが作業として行っている紙漉き体験コーナーを設けて交流を図る。	(第1やまぶき) サービス等利用計画の内容を踏まえて、事業所での個別支援計画のモニタリングや計画を作成する時に、事前に全利用者と内容ご意見ご要望等の確認を行い、個別支援計画作成会議にて検討し、モニタリングや個別支援計画を作成した。評価と計画書を基に、個別面談を実施し、署名と捺印をいただくなど、適切なプロセスを踏み支援を行った。その時に、利用者ご家族からいろいろご意見等を伺い、より良い支援につなげることができた。 ご家庭での困りごとなど、ご家族や本人だけで抱え込まないように、相談支援専門員と情報交換など連携を取りながら支援を行うことができた。 作業に関して、契約をしている企業は、10社あり、幅広い作業を利用者に提供し、「働く」を意識して取り組み支援することができた。ただ、年間を通して、作業の受注に波があり、令和7年度の平均工賃は、7,460円だった。 岩槻児童センターと合同で、毎年夏休み期間に行っている紙漉き体験は、幼児と保護者、児童、中学生と多くの子供たちが参加することができて大盛況だった。
利用者の持つ多様なニーズに対して、社会資源の利用や他の施設と連携、協働し、利用者が豊かな生活を送れるよう支援する。 また、地域との交流を深めるために、地域の行事に積極的に参加して、連携していく。	(第1やまぶき) 利用者懇談会での意向を踏まえてアンケートを実施し、公共の場でのマナーの習得や心身のリフレッシュを図る目的で、小グループによる社会体験活動を年2回実施した。公共交通機関や公用車を利用して、東京スカイツリーや買い物等、各々希望した場所に出かけることができた。 岩槻区顔の見えるネットワーク会議には、毎回参加し、研修や他の法人事業所の職員と交流ができ、他分野と様々な情報交換を行い、施設サービスへの参考になったり、施設又は職員間のつながりもできた。 はたらく部会に毎回参加し、部会で企画された岩槻区内の施設が集まる「福祉マルシェ」に2回参加し、施設のPRと自主製品の販売を行った。岩槻駅東口コミュニティセンターで行われた「コミセンまつり」にも参加することができた。 公民館のホールを借りて、区内の施設が集まり、「かくし芸大会」が開催され、参加することができた。また、近隣の大学と区内の他施設と合同防災訓練を実施し、学生さんや他施設の利用者、職員とも交流することができた。 岩槻工業団地協同組合主催のクリーンデーは、春と秋の年2回実施され、利用者数名と職員で参加し、施設前の清掃を行ったり清掃中の工業団地内の方々にあいさつなどをした。工業団地主催の総合防災訓練は、暑い時期に実施されたが、順番をかえていただくなど、消防署のご配慮もあり、4名の利用者が安全に参加することができた。 岩槻やまぶきまつりに参加し、自主製品の販売や施設のPRを行った。また、近隣の大学の季節のイベントに参加し、施設のPRと自主製品の販売をすることができた。
地域の中で「働く」ことを大切に、利用者一人ひとりが、施設の活動を通じて「働き、工賃を得る喜び」を実感できるように支援し、就労支援等を通して社会参加の拡大を目指す。	(第2やまぶき) 個別支援計画に基づき、一人ひとりが様々な作業に参加できるよう支援した。また公園清掃や農作物の販売等をおして、地域の中で働く機会を提供した。工賃向上を目指し、下請作業の増産と収益の向上に努めた。平均工賃月額額は13,544円(前年度13,478円)であった(新算定式による)。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

(共通) 昨年度をもって移行事業が廃止され、今年度より第1やまぶきを含めた一体の事業所として運営を開始した。施設運営においては、相談支援事業と連携を図りながら、利用者に対して更なるサービス向上に繋がるような支援を提供した。利用者への人権擁護、虐待防止等の観点から全職員が虐待防止チェックリストを行う事で、虐待防止への意識向上を努めた。地域交流の一環として毎年実施してきた「槻の木まつり」については、地域の方にもチラシを配布し、地元企業からボランティアを招待するなどコロナ禍前の企画に戻して実施し、家族、来賓等を含め125名の方が参加された。

(槻の木) 利用者支援においては、個別支援計画に基づいた支援を行うとともに、適正な支援ができているかグループ会議等で評価を行いながら、質の高いサービス向上に努めた。

外出活動においては、選択肢を多くして利用者ニーズに応えられる企画で実施した。作業活動については1社の請負業者からの受注作業を継続するとともに、空き缶リサイクル作業では引取り単価の向上が見られたが、請負業者が2社中1社が作業の減少に伴い撤退したことで、支給工賃額の減額となってしまった。今後については、新たな業者と調整中の為、令和8年度では新規作業が見込まれる予定。

(第1やまぶき・第2やまぶき 共通)

① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について、就労継続支援B型事業は第1やまぶきでは1年をとおり高い稼働率を維持することができた。岩槻区障害者生活支援センターとの連携の中で、在宅が続いて仕事を始めたいという方からの問い合わせや見学の依頼など複数件あり対応した。

施設の作業の種類は多く、利用者に幅広い作業を提供することができるが、工賃の向上にはなかなか繋がらなかった。

施設及び自主製品のPRと工賃の向上を目的として、岩槻区内のサービス提供事業所や岩槻区障害者生活支援センターと連携と情報共有を行いながら、岩槻区内のイベントに参加した。また、今まで参加できていなかった岩槻駅東口コミュニティセンターまつり、近隣の大学の催し物に参加して、販売や施設のPRの機会を増やすことはできた。

利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、ご家族と直接お話ができる懇談会や個別面談等を通して、ご意見やご要望を伺い、サービスの向上に努めた。また、社会体験活動など行事を行う際に、各種アンケートを実施し、利用者、ご家族のご意見を伺いながら実施した。

個別支援計画に基づき、個々の実情に応じて生産活動等の支援を行った。作業においては、公園清掃や農作物の販売等をおして積極的に地域との関わりをもった。

家庭の状況変化により欠席しがちとなった利用者1名について、相談支援と連携し在宅サービスも併用しながら当事業の利用継続を図った。

法人による利用者アンケートの実施、意見箱の設置、面談の機会、利用者の自治会活動等をおして利用者及びご家族のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。

② 経費の節減では、提供するサービスの質を維持しつつも、意識して節電、節水、コピー用紙の裏紙使用、消耗品の使用頻度等に気を付けることで、経費削減に努めた。また、古紙のリサイクル(利用者の工賃に還元)等を行いコスト削減に努めた。

③ 適正な管理運営の確保について、施設の維持・管理については、利用者と職員で、日常の清掃、月1回の大掃除、年2回のワックス清掃を実施した。利用者が安全かつ快適に作業等できるように、スポットクーラーや冷風機を使用するなど、環境整備に努めた。

施設の不具合については、臨機応変な対応と市所管課との情報共有を行い、利用者が安心、安全に活動できるよう努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課: 福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A～D

1 項目別の評価

(1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

利用者が毎日の作業に飽きてしまうことを防ぐため、選択できる作業の種類と数を豊富に用意した。これによりルーティンワークによるマンネリ化を解消し、その日の気分や体調に合わせて最適な作業を選ぶことができるよう工夫をしていた。

(2) 「経費の削減」に対する評価

節電、節水、コピー用紙の裏紙使用、消耗品の使用頻度等に気を付けることで、経費削減に努めていた。

(3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

利用者と職員で、日常の清掃、月1回の大掃除、年2回のワックス清掃を行い利用者が安全かつ快適に作業等できるように環境整備に努めていた。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われており、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、施設の稼働率と利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取り組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。